

課題番号 8

基本方針：IV		課題名：鳥獣害対策の推進	
対象：集落等地域集団		計画期間：R 3～R 5	
		事務所名：南部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 2年度末）	
①捕獲活動サポート隊への被害防止対策指導	捕獲サポート隊の設置運営 講習会の開催 保守点検現地巡回指導 箱わなの設置 カメラ設置による効果確認 市町村、集落との打ち合わせ	被害防止に向けた捕獲活動サポート隊の設置数	0 → 1
②被害地域に対する指導	講習会の開催 被害状況の把握、マッピング カメラ設置による効果確認 市町村、集落との打ち合わせ	農産物被害面積	3 ha → 3 ha

総合評価（コメント）

A：4名

- 良いモデル地区づくり、大変期待しております。
猿害対策についても、モンキードッグなど大胆な試みを情報提供してあげてください。
- サポート隊の設立が出来た事は、素晴らしい成果だと思います。
- 各地域も抱える問題であり、より多くの支援を期待したい。
- 生息環境が変化したことで、イノシシやサルによる農作物の被害は、益々増えると予想されます。
地域ぐるみで、柵の見守り活動や捕獲体制を推進する活動を継続して下さい。

B：2名

- 有効となる活動の検証などに関し、関係機関との連携による継続的な取り組みをお願いしたい。

普及指導計画への反映状況等

- 大淀町大岩地区はトレイルカメラを活用した情報提供や集落座談会を通して、農業者だけでなく集落住民全体の意識改革が必要という認識を定着させることが出来た。
令和4年度は年間計画に基づいて現地検討、講習会を行う予定であり、その中で先進的な取組についても紹介していきたい。
- 五條市古田 I 団地は国の事業を活用して捕獲サポート隊を結成し、五條市役所と計画作成段階から連携して対応している。
令和4年度は活動を開始する6月までに、サポート隊、五條市役所担当者を交えた打ち合わせを行い、令和3年度の反省とそれを踏まえた計画を作成し、令和3年度以上の成果が上がるよう取り組んでいく。